

お客様各位

NX タイ ロジスティクス株式会社

輸入者確認票及び貴重品管理に関するお願い

1. 下記の点についてお客様によるご確認をお願いいたします

A. 本日お預かりするお荷物の中身を全て把握されていますか？ ☐はい ☐いいえ

B. この荷物は、全てお客様ご自身のお荷物ですか？ ☐はい ☐いいえ

C. 販売または転売目的のものはこの荷物の中にありますか？ ☐いいえ ☐はい

D. このお荷物の中に日本で輸入が禁止されている次の物が入っていませんか？
☐ない ☐ある

①麻薬、向精神薬、大麻、あへん、覚せい剤、MDMA、CBD製品など

②拳銃等の銃砲、これらの銃砲弾や拳銃部品など

③ダイナマイトなどの爆発物や火薬、化学兵器などの原材料

④紙幣、貨幣、有価証券、クレジットカードなどの偽造品

⑤偽ブランド品、海賊版などの知的財産侵害物品

⑥わいせつ画像、児童ポルノなど

(既成の印刷物やビデオテープ、DVD だけでなく、インターネットからダウンロードした画像や動画が記録された DVD 等のメディア、パソコンのハードディスクも対象です。)



上記品物は、日本の法律で輸入が禁止されております。税関でこれら輸入禁止品が発見された場合、通関手続きが遅れるだけでなく、法令により処罰される可能性がありますのでお荷物には絶対に入れない様お願いいたします。もし輸入禁止品が発見された場合、当社の作業料金(最低約3万円)を別途申し受けます。

E. このお荷物の中に次の日本への持込制限品が入っていませんか？
☐ない ☐ある

①猟銃、空気銃及び日本刀などの刀剣類

(猟銃、改造空気銃、刃渡り 5.5cm 以上の剣は、銃刀法により原則所持禁止)

②ワシントン条約により輸入が制限されている動植物及びその製品

(ワニ、ヘビ、リクガメ、象牙、ジャコウ、サボテンなど)

③事前に検疫が必要な生きた動植物、肉製品(ソーセージ、ジャーキー類を含む)、野菜、果物、米など

④医薬品医療機器等法、薬機法により規制を受ける量の医薬品、医薬部外品、使い捨てコンタクトレンズ(一人当たり2ヵ月分超)、化粧品類(一人当たり品目毎に24個超)など

※上記内容につきましては、税関の指導に基づき当社が確認させていただいております。

2. 引越作業時の「貴重品」に関するお願い

次の品目は、引越荷物として受託できません。お客様ご自身がお手荷物としてご持参頂くこととなりますので誤って引越荷物の中に紛れ込まないように、別室(引越荷物の無いところ)、金庫、鍵の掛かる引き出し等へ隔離の上、お客様にて保管して下さい。

- A. パスポート、航空券、運転免許証、健康保険証等の各種証明書類
- B. 現金・クレジットカード類・預金通帳・有価証券類
- C. 宝石(指輪、ネックレス等の装身具を含む)、貴金属類、高価な時計、高価なアクセサリ類
※ C項の物品は、日本側輸入時に高額な関税が発生すること、価値基準が多様で全世界に於いて換金性が高い物品であり、引越貨物に適さないとの理由から、
当社で受託しておりませんので予めご了承ください。
- D. 鍵(金庫・住居・乗用車・トランク等)
- E. その他、代替が出来ない大切なもの



※引越作業には万全の注意をもって臨んでおりますが、貴重品をお荷物の中に誤って混入してしまう、もしくは誤って廃棄してしまう事を避けるためご協力をお願い致します。

上記貴重品は引越荷物に紛れていませんか？

☐ない ☐ある

3. その他

以下につきまして、ご確認をお願いいたします。

A. お荷物の出し忘れはありませんか？

☐ない ☐ある

B. フローリング、壁等の家屋への損傷はありませんか？

☐ない ☐ある

上記 1, 2, 3項の記載内容に相違ありません。

日付： 年 月 日 ご署名

X